

二セ電話詐欺や商品の購入に関する契約でお悩みの方へ

消費生活相談窓口



消費生活センターの主な仕事

消費生活センターでは商品の購入や契約に関する相談（訪問販売・電話勧誘など）や借金に関する相談（多重債務）商品購入後の「クーリング・オフ」・「定期購入」に関する相談や架空請求などの消費者トラブルに関する相談の助言やあっせんを行っています。

場所：平戸市役所市民課①番窓口
受付時間：月曜日～金曜日（閉庁日を除く）
午前8時30分～午後5時

相談員が不在場合がありますので、お急ぎのときは事前にご連絡ください。

平戸市

相談業務以外の取り組み

「～出前講座・支援事業～」の開催

契約や二セ電話詐欺防止のため市民（消費者）からの要望を受け相談員が市の施設や中学校へ出向き出前講座や支援事業を開催しています。



相談方法

令和5年度から電話や対面での相談に加えメールによる相談受付及びホームページの相談フォームからの相談も受け付けております。

メールによる相談受付

アドレス：shohiseikatsu@city.hirado.lg.jp

相談内容、連絡先、氏名、住所を明記の上上記のアドレスまで相談をお寄せください。

※相談に対する回答は月～金（閉庁日を除く）午前8時30分～午後5時に行います。

ホームページからの相談受付

平戸市ホームページにアクセス

<https://www.city.hirado.nagasaki.jp>

暮らし・手続き



相談窓口



平戸市消費生活相談窓口



市民相談



相談を希望する方はこちら



氏名・年齢・連絡先・相談内容等の必要事項を入力してください。

相談内容受付後、メール・電話等により回答させていただきます。



ネットでも相談
できるなんて
便利ね！

しまった！こまった！どうしよう！

消費者トラブルには、さまざまなものがあります。自分は大丈夫が一番キケンです！

通信販売

お金も払ったのに
何で届かないの？…



訪問販売

このままじゃ
家が倒壊しますよ！

早く、
契約しちゃえ！



女の子との
メールのやり
取りするだけで
収入がもらえるって
ほんとかな？



内職商法



振り込め詐欺

〇〇〇の還付金がありますよ。

ほんとは
売りたくない
のに…

要らなくなった物があったら
買い取りますよ！



訪問購入

お客様だけの
特別サービスですよ！！



電話勧誘販売

おかしいなと感じたり、トラブルに遭った場合は消費者センターへ相談しましょう！

☎：平戸市消費生活センター（直通）0950-22-9122（消費者ホットライン：188）

開所時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時（閉庁日を除く）

専用相談アドレス：shohiseikatsu@city.hirado.lg.jp

お気軽に
ご相談
ください！

